



SETOUCHI

平成27年6月号

No.675

広報

せとうち



芝集落伝統行事！カツオ祭り賑う

家庭で・地域で・学校で
みんなで早寝・早起き・ラジオ体操・朝ごはん

人口のうごき

今月の主な記事

平成27年 4月末

総人口	9,344	(+36)
男	4,512	(+29)
女	4,832	(+7)
世帯数	5,270	(+42)

○ 古高元年P 2
○ 議会だよりP 3
○ お知らせP 13
○ 戸籍の窓P 22
○ まちの話題P 23

カッコ内は前月との比較

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/

生徒の皆さんに期待すること

校長 松ヶ野 健

始業式の中で、2・3年生に対し、KONIYAの6文字で始まる英単語を用い、高校生活を送る上でこうあってほしいという私の考えを述べましたが、1年生への期待の気持ちも込めて、もう少し述べたいと思います。

1 Kind (人や自然に優しくなろう)

日本人の礼儀正しさや優しさは国際的に知られていますが、人に親切にすることは最後は自分に返ってきます。「情けは人のためならず」です。また、「行く言葉が美しければ、来る言葉も美しい」のように、暖かい言葉で話せば、暖かい言葉が返ってきます。自然や環境に対しても同じことが言えます。

2 Original (独創性を持とう)

書か溶けると何になる？理科の授業だと答えは「水」ですが、「春」という答えもあります。また、画家は自分の画風を確立する前に徹底的にデッサンを練習するそうです。基本を重視しつつ、考え方や行動において自分独自の個性を創ってください。

3 Neat (身だしなみを良くしよう)

中身が大切なのは当然ですが、多くの場合、人は外見で判断されます。高校生には高校生らしさが求められます。身なりを整え、品格のある生徒になることを望みます。

生徒の皆さんが、この古仁屋高校で知徳体を磨き、心身ともに大きく成長し、自分の夢を実現できるよう、生徒職員一体となって頑張りましょう。

4 Intelligent (頭脳を鍛えよう)

私たちの脳は使えば使うほど性能がよくなり、使わない機能は逆に衰えていくと言われます。皆さんには、自分の潜在能力を過小評価しないで、学生の本分である学業に一生懸命励み、才能を磨き、夢と可能性を追求してほしいと期待します。

5 Youthful (若者らしい生活を送ろう)

若いということはそれ自体すばらしいことです。しかし、それは年齢というより、その人の生きる姿勢です。若者らしく、前向きで、明るい未来を切り開いていってほしいと願います。これからの新しい船に乗るのは新しい船員です。

6 Ambitious (大きな夢をいだこう)

今は男性だけでなく女性もどんどん活躍する時代です。札幌農学校クラーク博士の「少年よ、大志を抱け」を借りて、「Boys and girls, be ambitious!」という言葉を贈ります。皆さん一人ひとりが大きな夢を持ち、その実現に向けて努力することを期待します。

第66回入学式



校長先生を前に宣誓文を読みあげる
田中里奈さん(古仁屋中)



新入生を代表して挨拶をする
元平羅菜さん(古仁屋中)



平成27年度 転入された職員の紹介

氏名	前任校
松ヶ野 健 (校長)	国分高等学校
中村 尚美 (国語)	鶴翔高等学校
徳満 成博 (数学)	鹿屋高等学校
山本 慎也 (保健体育)	類娃高等学校
蔵 明広 (英語)	川内高等学校
小倉 雅代 (家庭)	薩摩中央高等学校
向段 由子 (商業)	霧島高等学校
堀脇 由貴 (商業)	奄美高等学校
加藤 秀稔 (専門員)	鹿屋農業高等学校
加藤 みかり (校務補助員)	



2列目左より 加藤(秀), 徳満, 蔵, 山本
1列目左より 向段, 中村, 松ヶ野, 堀脇, 加藤(み), 小倉

せとうちちょう 議会だより

第157号

平成27年4月発行

発行/鹿児島県瀬戸内町議会 編集/議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～予算審査特別委員会審査状況（委員会室にて）～



大島郡町村議会議長会の役員
改選に伴い、本町の安議長が会
長に就任いたしました。
（任期：平成27年3月1日から
平成29年2月28日）
また、鹿児島県町村議会議長
会の理事会が4月1日に開催さ
れ、鹿児島県町村議会議長会の
副会長に安議長が就任いたしま
した。



安 和弘議長

おめでとうございます
ごさいます

大島郡町村議会議長会
会長に安議長就任

こんなことを決めました 第1回定例会 3月4日~19日

第1回定例会では、当初予算議案11件、補正予算議案11件、条例議案12件、契約議案4件、その他2件、議員発議1件の計41件の議案を審議し、可決しました。

また、定例会初日の冒頭に林 健二議員から議員辞職願が提出され、本会議に於いて辞職の許可を決定しました。

平成27年度各会計予算議案11件については、議長を除く8名（欠員1名）で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。次頁に意見書を掲載しています。

なお、各会計当初予算額については町広報紙5月号に掲載のため、割愛しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

地域活性化定住促進 条例の改正

新築住宅助成金を
200万円（上限）に

主な改正は、町外から定住目的で、町内に住宅を新築した方への助成金を上限「50万円」から「200万円」に、同じく町外から定住の目的で、町内の中古住宅を購入した方への助成金を上限「20万円」から「50万円」に引き上げるものです。

また、これまで「持ち家」を対象としていた住宅のリフォームを「居住する住宅」に改めるとともに助成金についても「10万円」から「20万円」に引き上げるものです。
出産祝金についても、第1子の「3万円」を「5万円」に、第2子の「5万円」

を「10万円」に、第3子の「10万円」を「20万円」に引き上げるものです。
この条例による引き上げ期間は、平成32年3月31日までの5力年でありです。

町立学校設置に関する 条例の改正

管鈍・節子・押角の各小
中学校を廃止

管鈍小中学校は、平成17年4月1日以降休校中で、節子小中学校は、平成19年4月1日以降及び節子中学校は、平成20年4月1日以降休校中で、押角小中学校は、平成22年4月1日以降休校中で、各集落の過疎化・高齢化の進行に伴い入学児童・生徒が見込めないまま現在に至っていました。
平成27年4月1日で廃止するものです。

加計呂麻島展示・体験交流館の設置及び 管理に関する条例の 制定

この施設は、加計呂麻島の歴史や伝統文化を活用した製作体験及び交流による情報発信の促進、併せて地域特産物の販売等により、地域経済の発展と活き活きとした地域社会の形成に資することを目的として設置するものです。

町長等の給与等に関 する条例の改正

町長・副町長・教育長の給与を平成27年4月から平成28年3月までの1年間、5%減額するものです。

加計呂麻島展示・体験交流館新築工事
(1工区) 変更契約

当初、伊東・藤田特定建設工事共同企業体と2億3415万円で契約していましたが、外構工事に係るコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、芝張工及び舗装工付帯工事の縁石工、区画線工等の追加が生じたので、変更後請負金額を2億4426万6000円とするものです。

町道路線（町道網野子峠線）の認定

国道58号の網野子ハイパス供用開始に伴い、廃道となる旧国道区域を町道に認定するものです。

平成27年度各会計予算審査意見

1. 自衛隊の拡充及び配置については、関係者との情報を共有し、地元経済の活性化に向け鋭意努力されたい。
2. 古仁屋市街地以外の地域においても、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
3. 古仁屋市街地商店街の活性化を図るため、駐車場の整備について努力されたい。
4. 世界自然遺産の拠点施設（県主体）及び世界自然遺産センター（国営）の誘致については、国・県へ積極的に要請されたい。
5. 地域包括ケアシステムの構築に向け、請島、与路島、西方地区等における介護サービスの格差是正に積極的に取り組まれたい。
6. 足腰の強い一次産業の振興と六次産業の推進を図るため、農林水産物の特産品開発と販路拡大に鋭意努力されたい。
7. 加計呂麻地区直売所の管理運営については、生産者と十分な協議を行ない、生産意欲の向上につながるよう鋭意努力されたい。
8. 実久戦跡をはじめ、未利用観光資源の発掘と整備活用について鋭意努力されたい。
9. 加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営等については、関係機関と十分に協議し、本町の観光拠点施設としての機能充実に努められたい。
10. 古仁屋高校の振興対策について、地元中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、ふるさと留学制度が有効に活用されるよう、受け入れ体制の充実とPR活動に鋭意努力されたい。
11. 瀬戸内町文化会館（仮称）のホール座席数の規模については、建設検討委員会の意見や小中学生のアンケートの結果を踏まえ、我が町の実情に即した施設に見直しされたい。
12. 文化会館（仮称）への来館者及び役場への来庁者の駐車スペースの確保に努められたい。

一般質問

第1回定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載していただきます。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 地方創生について

地方版総合戦略を具体的に作る推進本部の設置や国

や県からの人材派遣は考えていないか伺います。

町長 推進本部の設置及び人材派遣につきましては、現在のところ考えておりませんが、地方版総合戦略の策定に当たっては、国の総合戦略を勘案しつつ、県と連携を図りながら、町の課題に対する適切な方向性や数値目標を設定し、住民代表や関係団体、議会、行政等で構成する策定委員会を組織して取り組んでいきたいと考えております。

議員 網野子トンネル開通について

現国道の住用側坑口から勝浦入口まで瀬戸内町であります。今後の道路管理維持はどのようなのでしょうか伺います。

町長 国道58号網野子ハイ

パスが3月22日供用開始となります。

現国道の住用側坑口付近から勝浦入口までの維持管理につきましては、県の区域変更の告示後に町道として引き継ぎ、町管理となります。

議員 自衛隊配備について

節子地区に自衛隊配備によって、節子から網野子へのトンネルの必要性も出てきました。要望のお考えはないでしょうか伺います。

町長 節子から網野子へのトンネルの必要性については、今後の部隊配備後の部隊運用の中で、現在の国道58号とそれを補完する町道嘉徳支線等の整備状況を踏まえて検討されるものだと考えております。

文部科学省から公立小中学校の統廃合に関する手引案が公表されたが、本町の教育方針について伺います。

教育長 学校規模の適正化の検討には、学校は、教育

議員 教育行政について

土曜授業について教育委員会は、どのようなお考えでしょうか。

教育長 平成27年度より、町内全小中学校で土曜授業を実施いたします。



稲田隆一郎議員

議員 学校統廃合について

また、地域コミュニティの核としての性格への配慮も考慮しなければならぬ問題であると捉えており、児童生徒数の推移や、保護

月1回、第2土曜日の午前中3時間の授業実施となりますが、実施時期につきましては、現在、各学校で調整中であります。

各学校での調整後、教育委員会として、町内全学校で統一した実施時期を決定したいと考えております。

的な観点から、単に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であります。

また、地域コミュニティの核としての性格への配慮も考慮しなければならぬ問題であると捉えており、児童生徒数の推移や、保護

者や地域住民の意見等を尊重し、検討しなければならぬと考えております。

議員 各学校の耐震補強対策の進捗状況と休廃校中の施設活用状況について伺います。

教育長 現在、久慈小中学校体育館の1棟が、耐震補強工事の対象となっており、平成27年度当初予算において、耐震補強工事費を計上しており、工事が完了しますと学校施設の耐震化は100%となります。

休校中の学校の利活用状況ですが、節子小中学校は株奄美有機農業研究所が利用しており、主に校庭での有機農業、ヤギや鶏の飼育等であります。押角小中学校は魚醤製造加工施設、真珠貝アクセス加工施設及びコミュニティ施設として

使用しています。

その他の休校施設である、管鈍小中学校、俵小学校、須子茂小学校及び池地小中学校は、特段の利活用はありませぬ。

廃校跡地利用であります。管鈍小学校花天分校は一部公民館として、木慈小中学校は農地や保管庫として、また嘉徳小学校は、嘉徳芸術村「ムンユスイ館」として利用しています。

その他の西古見小中学校及び古志小中学校の廃校跡地は、特段の利活用はありませぬ。

議員 少子化対策について

子育て支援に児童生徒の医療費補助制度の考えはなにか伺います。

町長 本町では現在、乳幼児（0歳～6歳）の保険診

療に係る医療費の自己負担が月額3千円を超える場合に補助制度を適用し医療費を助成していますが、国の補正予算や地方創生関連に基づき事業を活用し、平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5カ年間は、自己負担なしの医療費の無償化を実施したいと考えております。



元井直志議員

議員 下水道関係について

①古仁屋市街地の水洗化率
②合併浄化槽の普及状況
③合併浄化槽の現在までの町補助の状況と河川の汚れをどう考えているか伺いま

す。

町長 ①古仁屋市街地の水洗化率（平成25年度末現在）は、合併処理浄化槽人口が1711人、単独処理浄化槽人口が2766人、合計4477人で、市街地の総人口に対し、82.6%であります。

②合併処理浄化槽の設置数（平成25年度末現在）は、町全体で491基、処理人口が2686人となっております。古仁屋市街地では、設置数が199基、処理人口が1711人となっております。

③合併処理浄化槽の補助制度については、5人槽で3万2千円、6人～7人槽で4万4千円、8人～10人槽で5万4千円となっております。平成24年度からは、浄化槽の設置者に対し、一律15万円の町単独上乘せ

補助を行っております。

また、河川や海域の水質保全の重要性は十分認識しております。とりわけ、古仁屋市街地の汚水処理が最も重要だと考えていますが、計画どおり進まないのが現状であります。

今後は、更なる合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、古仁屋市街地の集合処理（下水道事業）についても検討して参りたいと考えます。

議員 学校の存続について

古仁屋高校の存続について、これからの見通しをどう見ているか。

町長 古仁屋高校の入学率が平成22～26年度の5ヶ年平均で52%となっており、このまま推移すると平成29年度の入学生から1クラス

になることが予想されますので、古仁屋高校に対する支援対策をこれまで以上に強力に推進し、地元中学生の入学率を60%以上に増やさなければならぬと考えております。

議員 水資源確保について

総合ダム必要性はあると考えるが、町側の考え方はどうか。

町長 ダムによる水資源確保は渇水時等の対策として有効な手段でもありますので、総合ダム等(多目的ダム)による水資源の確保を図ることとは望ましいと考えておりますので、総合的な視点からの取り組みと今後の水資源の状況や水需要の動向を見据えて国・県の協力を仰ぎながら検討する必要がありますと考えております。



向野 忍議員

議員 町長の政治姿勢について

本町の地域経済、雇用、生活保護率、高齢化、人口減の現状と課題について、町長はどの様に認識しているのか伺います。

町長 養殖業以外の企業進出がなく、雇用の場の確保が厳しいため若年層を中心とした人口が流出し、将来推計人口の減少率が高いことと併せて、生活保護率や高齢化率も年々高くなっていることを危惧している。

議員 行財政改革の考え方について伺います。

町長 平成25年度決算において全会計の黒字化が達成され基金残高も増加するなど健全化は確実に進んでいます。

議員・意見 行財政の結果

数字的には町の財政は改善されたかも知れないが、その結果、効果として町民の生活安定・向上には繋がっていない。つまり、町民の期待と行財政改革の結果・効果の間にはギャップが生じている。

町民生活は苦しいし、まだまだ地域経済は冷え込んでいる。

議員 人事管理について

町行政にとって、人は資源であり、財産である。職員、臨時職員の採用について伺います。

町長 職員採用については、

毎年9月中旬に実施される全国の統一職員採用試験において実施しております。また、必要に応じて選考による採用も実施しております。

議員 臨時職員については、毎

年2月上旬から中旬まで公募を行い採用しています。採用に当たっては、資格保有等を考慮すると共に作文及び書類選考により決定しています。

議員 職員の意識改革について、地方公務員法第30条は。

総務課長 サービスの基本基準として「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」となっております。

議員 介護保険事業について

加計呂麻島・請島・与路島等、離島・僻地における介護サービスの現状と課題について伺います。

町長 現状について、加計呂麻島においては、ほぼ本島側と変わらない介護サービスを受けることが可能ですが、請島・与路島においては、海を隔てて、介護サービスを提供せざるを得ない状況にあります。

本町の単独事業で海上移送費を計上し、船舶移動に要する費用は軽減出来ていますが、悪天候により船舶の航行が困難な場合は、十分なサービスの提供が出来ないこともあります。請島・与路島において、地理的事情により不平等な状態となっていることが大きな課題となっております。



池田啓一議員

議員 生活環境について

生間港には、夕方5時〜朝8時まで公衆トイレがなく、夕方〜早朝に港を利用する方々（観光客も含め、特に女性）が困っています。計画をお聞かせ下さい。

町長 生間港待合所は、船舶交通事業特別会計により設置し、起債の償還や光熱水費等の維持費を「フェリーかけろま」の利用者の収入により補っていることから、「フェリーかけろま」の営業時間外の施設の使用は国・県より認められておりませんが、加計呂麻島民や

観光客の利便性を考慮しますと生間港に公衆トイレの施設が必要であると考えております。
国・県と協議を進め、生間港待合所の開放時間の延長を検討して参ります。

議員 産業の振興について

加計呂麻島の瀬相地区に建設中の直売所について、これまでの経緯と今後の計画・運営等をお聞かせ下さい。

町長 6次産業化の推進と加計呂麻地区の生産農家や農林水産物の加工品を開発販売したい農家の要望等により、主要港の瀬相地区に施設を設置し、加計呂麻の農林水産物の販売拠点とする目的で、床面積99・8㎡の鉄骨平屋造りの直売所を建設中であります。

今後の計画は、農林水産物を生産する直売所出荷組合を組織し、会員や直売所マイスター等の意見をいただきながら、県内直売所の運営に関する情報や課題等を検討し、スムーズな開所ができるよう取り組んで参りたいと考えております。

議員 サトウキビの補助金制度とその運用について詳しくお聞かせ下さい。

町長 サトウキビの補助金の柱として、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業があります。
本町では、平成24年度より病害虫の発生や豪雨・干ばつ被害、台風による減収のため、本事業を利用して農薬の配布や肥料の供給等の事業導入により、生産回復を図ってきたところで。また、酒造用含みつ糖生

産対策補助基金より、ケース当たり3000円程の補助も行い支援しているところで。

議員 ハーベスターを導入して2年が経過しましたが、いまだに使用されておられません。その理由と今後の運用についてお聞かせ下さい。

町長 収穫したサトウキビを製糖工場で圧搾するため、混入物の除去作業を行

ったところ、選別作業にかなりの労力を要することや異物の混入が多いことなどが確認されましたので、投入口とは別にベルトコンベア等を設置するなど改善を行ったところで。

小型製糖工場でのハーベスター収穫は他地域でもあまり例がなく、今後も随時対応策を検討しながら、農家の収穫作業の労力軽減に活用して参りたいと考えております。



鎌田愛人議員

議員 町長の政治姿勢について

瀬戸内町長期振興計画（平成21年〜25年）における主

要事業の区分ごとの実績費を伺います。

町長 計画事業費117億4910万円で、実績費68億5418万5千円、執行率58・3%となっています。

なお、項目別の執行率は、「1. 交通通信体系の整備」

82, 1%。

「2. 産業の振興」66, 5%。

「3. 生活基盤の整備」52, 1%。

「4. 防災及び土地保全」88, 7%。

「5. 教育・文化の振興」

8, 1%。

【議員】 自衛隊の配備先、訓練地として、町行政として果たすべき役割について、どのような認識を持っているのか伺います。

【町長】 国内有数の訓練地としてこれまで以上に訓練されると思われますので、自衛隊と訓練地域の集落民との信頼関係構築に努めて参りたいと思います。

【議員】 建設検討委員会の意見や小中学生のアンケートの結果を含めても、600席を超える数字は出てこない。

町長からは、700席以上1000席という数字も出てきた。町長の思いだけで、建設検討委員会で意見を出しても平行線で結論が出ない。住民参加のまちづくりと言うならば、建設検討委員会の意見、小中学生のアンケートの結果など尊重すべきだと私は思います。

【議員】 瀬戸内町文化会館（仮称）の座席数について

【町長】 ホールの座席数につ

委員会活動

第1回定例会では、総務

経済常任委員会（向野 忍委員長）、文教厚生常任委員会（鎌田 愛人委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。

（要旨は次のとおりです。）

総務経済常任委員会

『江仁屋離島の自然保護に関する陳情』を採択

実久郷友自治会より、江仁屋離島の自然保護のため、江仁屋離島周辺で不当な周遊、上陸を行っている業者に対し、退去の行政指導と実久集落住民以外の方は入島禁止とする。との内容の陳情で、町まちづくり観光課長、同課長補佐及び総務

課長の出席を求め審査しました。

委員より、世界自然遺産登録を見据え、本町の自然環境保全、保護のためにも観光ガイド等に関する規制を設けるべきである。今回

江仁屋離島の入島規制を実施しながら、改善すべきものは改善していくべきであるとの意見が出され、次の条件を付けて全会一致で採択すべきものと決定しました。

1. 江仁屋離島の入島に関しては、実久集落の入島規制を遵守すること。

2. 古仁屋、瀬相棧橋他船舶関連施設への掲示等、関係機関及び町内外者へ入島規制の周知徹底に努めること。

3. 入島料については、全国先例地の事例等を精査し、実久集落と町行政と十分に協議すること。

『河川の護岸工事についての陳情』を採択

西阿室集落より、河川東側の学校正面から川下（河川東側約30m）までの護岸整備についての陳情で、町建設課長、同課長補佐の出席を求め現地調査を行いました。

集落より、島の人達は自分達の健康のため、あらゆることをやっている。場所も自分達で整備し、自助、共助はやっている。公助の部分として行政が何らかの措置を取って欲しい。との切実な要望がありました。



西阿室集落にて現地調査を行う総務経済委員

委員からは、集落民の意見も尊重し、事業導入の可能性を探り、あらゆる方向から検討すべきであるとの意見が出され、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

文教厚生常任委員会

所管事務調査

『古仁屋高校の振興対策に関する調査』

古仁屋高校の振興に関わる現状と今後の対策等を調査し、古仁屋高校の存続・活性化を図ることを目的とし、瀬戸内町及び古仁屋高



古仁屋高校の振興について調査を行う文教厚生委員
～古仁屋高校にて～

校にて調査を行いました。

町教委及び企画課からの支援施策、振興対策については、次のとおりでした。

- 町教委では、平成26年度当初予算ベースとして
- ・スポーツ・文化活動助成費50万円。
- ・修学旅行費助成、1名当たり2万円。
- ・通学費等助成、通学距離6km以上は通学定期の2分の1補助。加計呂麻島からは全額補助。池地・与路中からは借家及び下宿助成として月3万円の補助。
- ・各種検定試験助成、検定受験料の2分の1助成。
- ・郡内から入学する生徒へ月3万円。郡外からは月5万円の補助。
- ・大学入学一時金貸付金として、1名当たり100万円を年間3名以内。
- などを予算化しているとのことであった。

企画課による振興対策は、振興対策協議会を3回開催。

- ・フロモーションDVD・古高ハンフレット・ふるさと留学制度のチラシを郡内各中学校(37校)に配布。
- ・関西古仁屋会総会での現状説明と協力要請。
- ・FMせとうち、町広報誌での下宿先受入れの募集等を行っているとのことでした。

委員より、関西古仁屋会の反響はとの質疑に対し、個人で聞きに来る人がいるなど効果はあったとのことでした。

古仁屋高校では、支援策に対する成果と課題。高校独自の振興対策について調査しました。

支援策に対する成果と課題では、各種検定試験受験料助成として25年度は、延べ352名分頂いたとのこと

とでした。

大学一時金貸付金については、大学在学中での償還は厳しく、大学卒業後の償還であれば借り易いのではないかとのことでした。

- 高校独自の振興対策について、校長先生より、
- ・加配職員として書道、音楽など5人の配置がある。

・古高職員による出前講座(7講座)の実施。

・校長、教頭で町内中学校をPRのため巡回した。

・地区PTAの実施による地域との連携。

・卒業生による、「古高会講座」の実施(年3回)等の振興対策を行っているとのことでありました。

所管事務調査

『子育て支援対策に関する調査』

子育てにかかる経済的負担の緩和と安心して子育てできる環境の充実を図ることを目的として、鹿児島市、霧島市を調査しました。

主な内容は、次のとおりです。

鹿児島市の調査では、子ども医療費助成制度について、市単独制度として小学

6年生までの保護者に対し、医療費の一部を助成しております。

助成内容は、3歳未満は保険診療による自己負担額の全額を助成し、3歳以上は、保険診療による自己負担額から月2千円を控除した額(住民税非課税世帯は全額助成)で支給制限は設けていないとのことでした。

また、県内43市町村の実施状況は、対象年齢を小学校就学前までが16市町村(本町該当)、9歳までが1

市町村、小学3年生までが1市町村、小学6年生までが5市町村、中学3年生までが18市町村、18歳までが2市町村となっており、自己負担なしが30市町村、自己負担ありが13市町村であります。

次に、認可外保育施設保育料助成事業については、待機児童対策として、保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を市単独事業として助成しており、補助要件としては、

- ・市内に住民又は外国人登録し、在住している。
 - ・補助対象認可外保育施設を月単位で契約している。
 - ・保護者が就労、就学、疾病等により家庭で保育できない。
 - ・市税等の滞納がない。
- とのことであります。
- すこやか子育て交流館（りぼんかん）は、子育て

中の親の不安感や負担を軽減するとともに、子育て家庭や団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に開始され、午前10時から午後6時までの開館時間で、利用者は小学校3年生までの者及びその家族、妊娠中の者及びその者に同伴する者。子育て支援に係わる活動を行なう者。子育てに係わる相談等を希望する者であります。

組織としては、市職員、支援員等14名体制で、設備の充実、事業内容等に感じずるばかりでした。

次に、放課後子ども教室の現状と課題については、小学校4年生から6年生までを対象とし、放課後等に学校の余裕教室を利用して実施しております。

成果として、友達同士や

他学年との教え合いの姿を見かけるようになった。教室で宿題を済ませて帰宅するため、親子の会話が増えたなど保護者から感謝の声が寄せられているとのことでありました。今後は、参加者の増加、安心・安全、けが等の事故防止への取り組みが課題であるとのことでした。

霧島市の調査では、子育て医療費助成事業制度について、0歳から中学校終了までの子どもにかかる医療費を助成しております。

内容としては、保険診療による自己負担分のうち、一人月額2千円を差し引い



子育て支援対策について調査を行う文教厚生委員
～霧島市役所にて～

た額を助成しているのととでした。

そのほか、一時保育・ファミリーサポートセンター・認可外保育園の補助・特定不妊治療費助成等について調査しました。

特に、特定不妊治療費助成については、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けた夫婦に治療費の助成金を給付するものであります。

助成対象者は、霧島市内に1年以上住所を有する夫婦の所得合計額が730万円未満であること等で、1年度当たり15万円を限度に通算5年間助成するものです。

成功実績として、23年度83件の対象者の内44件、24年度84件の対象者の内37件で子どもの誕生があったとのことでありました。

編集後記

◆鹿児島県議会議員選挙が4月12日投開票され、大島郡区において、前瀬戸内町議会議員の林 健二君が当選致しました。

◆地方創生の時代を迎えるに当り、地元の金子代議士、林県議と瀬戸内町の町民が連携し、地方創生に勝ち抜かなければなりません。

◆瀬戸内町議会としても町民の代表として、これまで以上の努力と知恵を出す責任があります。（鎌田）

議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	鎌田 愛人
委員	池田 啓一
〃	岡田 弘通
〃	安 和弘
〃	吉見 洋和

お知らせコーナー

カンキツグリーンング病の前期調査にご協力下さい

カンキツ類に多大な影響を与え重要病害となっている「カンキツグリーンング病」の前期調査を下記の日程で行います。本調査は各集落のカンキツ地点（庭木）を任意に抽出して行い、場合によっては枝・葉を採取しますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【調査日時】平成27年 7月8日（水）～9日（木）

【調査箇所】町内一円（291 地点）

【お問い合わせ先】

瀬戸内町役場農林水産課農政係 瀬戸内町CG病対策協議会

TEL：0997-72-1174（直通） CG病対策担当

平成27年度堆肥運搬費の助成について

認定農業者・担い手農家・エコファーマーのみなさまに堆肥運搬費を助成します

今年度においても、本町内の認定農業者、担い手農家、エコファーマーを対象としたフレコン堆肥（500 kg）の運搬費を助成します。

堆肥の適正施用による健全な土づくりと、化成肥料の低減による環境と調和した農業生産の確立に取り組んで頂きたいと思っております。

【助成内容】あまみ農協瀬戸内支所でフレコン堆肥〔年間4トン（フレコン8袋分）まで〕を購入した場合の運搬料を助成します。

【助成期間】平成28年3月31日まで

【助成方法】対象者は購入時に堆肥助成の申告が必要です。（対象者名簿と照合します）

【お問い合わせ】瀬戸内町役場農林水産課農政係 電話 0997-72-1174（直通）

緑ジム健康教室（肉体改造教室）参加者募集

先着 30 名

場所	緑道場
対象者	国民健康保険加入者の30歳以上男女
金額	利用者負担1か月1000円
内容	運動指導士による運動プログラム作成・指導 スポーツジム使い放題
隔週	水・土 運動教室
	毎週木曜日 健康空手（午後7時～）
	管理栄養士による栄養相談
期間	6月～11月



連絡先 72-1068 瀬戸内町役場 保健福祉課（西田 田村）

広報せとうち（13）

7月5日（日）奄美シーカヤックマラソン大会

平成27年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月 別	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月
	納 期	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日
	納期限	7 月 10 日	8 月 10 日	9 月 10 日	10 月 13 日	11 月 10 日	12 月 10 日
	督促日	8 月 3 日	9 月 2 日	10 月 2 日	11 月 4 日	12 月 2 日	1 月 4 日
(特別徴収分) (事業所関係)	月 別	12 月	1 月	2 月	3 月	前4月	前5月
	納 期	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日
	納期限	1 月 12 日	2 月 10 日	3 月 10 日	4 月 11 日	5 月 11 日	6 月 10 日
	督促日	2 月 3 日	3 月 3 日	4 月 1 日	5 月 6 日	6 月 2 日	7 月 2 日

税目等		期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	随 1	随 2
町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	納 期		6 月 1 日 ～30 日	8 月 1 日 ～31 日	10 月 1 日 ～31 日	1 月 1 日 ～31 日	2 月 1 日 ～2 月末日	3 月 1 日 ～31 日
	納期限・振替日		6 月 30 日	8 月 31 日	11 月 2 日	2 月 1 日	2 月 29 日	3 月 31 日
	督 促 日		7 月 22 日	9 月 24 日	11 月 24 日	2 月 23 日	3 月 22 日	4 月 22 日
固定資産税	納 期		4 月 1 日 ～30 日	7 月 1 日 ～31 日	12 月 1 日 ～25 日	2 月 1 日 ～2 月末日		
	納期限・振替日		4 月 30 日	7 月 31 日	12 月 25 日	2 月 29 日		
	督 促 日		5 月 22 日	8 月 24 日	1 月 18 日	3 月 22 日		

軽自動車税	納 期(全 期)	5 月 1 日～31 日
	納期限・振替日	6 月 1 日
	督 促 日	6 月 23 日

		期 別	1 期	2 期	3 期	4 期		
国民健康保険税	納 期		7 月 1 日 ～31 日	8 月 1 日 ～31 日	9 月 1 日 ～30 日	10 月 1 日 ～31 日		
	納期限・振替日		7 月 31 日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 2 日		
	督 促 日		8 月 24 日	9 月 24 日	10 月 22 日	11 月 24 日		
後期高齢者 医療保険料	期 別		5 期	6 期	7 期	8 期	随 1	随 2
	納 期		11 月 1 日 ～30 日	12 月 1 日 ～25 日	1 月 1 日 ～31 日	2 月 1 日 ～2 月末日	3 月 1 日 ～31 日	4 月 1 日 ～30 日
	納期限・振替日		11 月 30 日	12 月 25 日	2 月 1 日	2 月 29 日	3 月 31 日	5 月 2 日
	督 促 日		12 月 22 日	1 月 18 日	2 月 23 日	3 月 22 日	4 月 22 日	5 月 24 日

★ 税務課からのお願い **納期限は必ず守りましょう。!**

「納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか！」

「納期限を過ぎると期別ごとに 200 円の督促手数料が課せられます」

※ 納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。

「人権擁護委員制度」及び『全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所について』

役場町民生活課からお知らせいたします。皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守るために、民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に、「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

■全国一斉特設人権相談

平成27年6月2日（火）

開設時間：午前10時から午後3時まで

開設場所：瀬戸内町役場1階会議室

お問い合わせ先：鹿児島地方法務局奄美支局 電話 (0997) 52-0376

■瀬戸内町の人権擁護委員

氏名 嘉原 篤己, 元井 直志, 高野 洋志, 榮 小知子

※ 人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人達です。

現在、県内には、270名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局又はその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

平成27年度瀬戸内町地域提案型事業の募集について（お知らせ）

企画課では、瀬戸内町長期振興計画における「自然・文化を生かした住民参加・人づくりのまち」を基本理念として、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできる「まちづくり」を推進するための活動（事業）に対し、補助金を交付します。

交付対象者は、瀬戸内町内の集落や自治会、任意団体等で、地域提案型事業として交付決定を受けたものに対して、活動費の一部を町が助成（上限30万円）するものです。

具体的な活動内容は、集落内道路の維持管理作業や高齢者の見守り・支え合い活動、文化芸能等伝承活動、地域産業活性化支援などです。

申込期間は、6月30日（火）必着となります。

募集要項や応募様式は町のホームページからダウンロードできますので、多数のご応募お待ちしております。

お問い合わせ及び申込先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 企画課 企画振興係

TEL 0997-72-1112（直通）

平成27年度全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

環境省による全国的な取組みとして、毎年5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が実施されます。期間中は、不法投棄撲滅のための啓発活動やパトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない、させない、見つけたらすぐ電話を。」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい町を作りましょう。

ごみの不法投棄を発見した場合は、町民生活課生活環境係までご連絡ください。

連絡先 町民生活課 生活環境係 電話：0997-72-1060(課直通)

放送大学10月生募集のお知らせ

- 放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。
- 放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
- 出願期間、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学鹿児島学習センター(☎099-239-3811)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

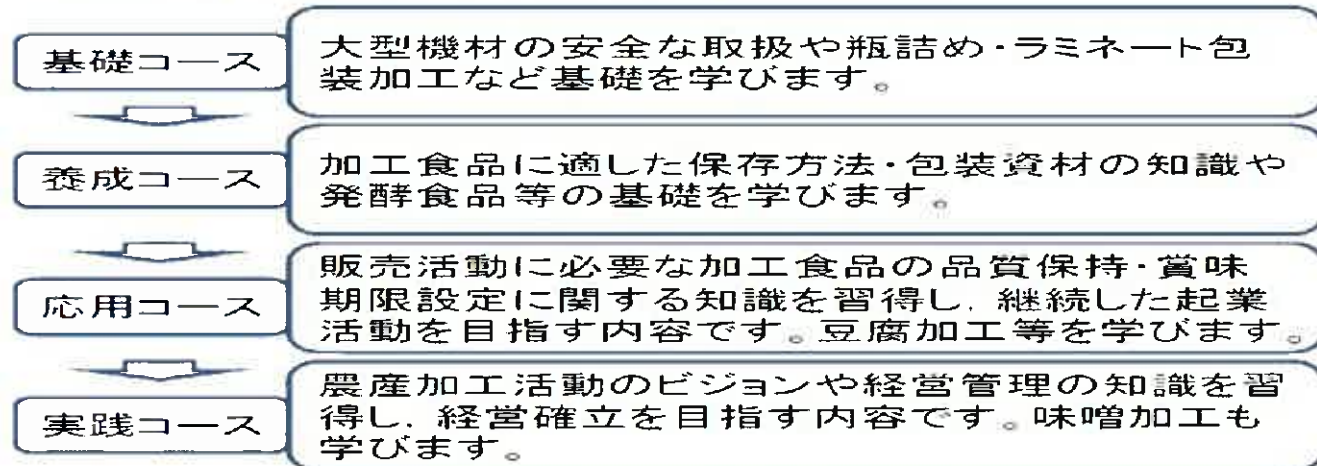
「農畜産加工基礎研修」に参加しませんか。

◆主催・開催場所：県立農業大学校

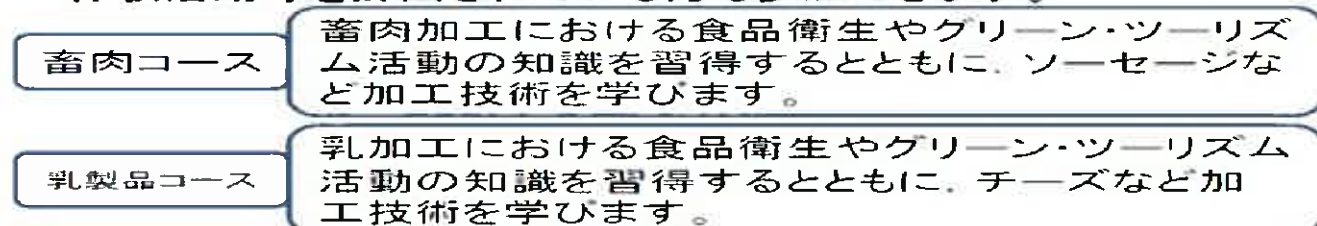
◆対象者：6次産業化や起業活動等を計画されている農業者等及び地域の農産加工施設等の専従者

◆研修内容等

○農産加工基礎研修：初めての方は基礎コースから、経験者はレベルに応じたコースから参加できます。



○畜産加工基礎研修：グリーン・ツーリズム等で畜産加工の体験活動等を計画されている方も参加できます。



※詳しい研修内容や申し込みは、役場農林水産課農政係にお問い合わせください。

TEL：0997-72-1174(直通)

せとうちプレミアム付商品券

今年は、ど〜んと**20%のプレミアム(上乘せ分)**が付いた**プレミアム付商品券**を販売いたします。

発売開始は、**6月7日(日) 午前10時から**

商工会1階特設会場にて販売いたします。

また、加計呂麻島・瀬相のフェリー待合所にて、**6月8日(月) 午前10時から午後3時まで**販売いた

します。**使用期限は、9月30日まで(期限が過ぎたものは使用できません。)**

18歳以上の本人限り、お一人様10万円まで、代理購入はできません。

★食料品・燃料代・飲食代・タクシー代・衣料品・文房具その他に使えます。

【お問い合わせ】瀬戸内町商工会(担当:森永) 電話 72-0147まで



瀬戸内町農作物特殊病害虫等防除事業について

アフリカマイマイは、法律により**発生地域(奄美群島以南の南西諸島、小笠原諸島)**からの移動が禁止されており、**特殊病害虫に指定されています。**

このため本町では、農作物に被害をもたらす「アフリカマイマイ」のまん延防止と農業生産安定を図るため、防除薬剤の半額助成を行います。**(6月下旬より実施予定)**

【事業内容】

(1) 事業の対象範囲

- ①防除地域は瀬戸内町内に限ります。
- ②対象者は瀬戸内町に住所を有する者とします。

(2) 防除薬剤

- ①防除薬剤は、アフリカマイマイ防除「マイマイペレット」とします。
- ②防除薬剤は、あまみ農業協同組合瀬戸内支所で購入できます。
- ③防除薬剤購入の際は、印鑑をご持参下さい。
- ④防除対象作物はサトウキビを除く作物とします。
- ⑤一人当たりの購入制限はありませんが、助成費に限りがありますので必要量のみ購入して下さい。

【防除薬剤】



【アフリカマイマイ】



【マイマイペレット 2kg】
1,998円→999円

金額はいずれも税込みです。

問い合わせ先：瀬戸内町役場農林水産課農政係 0997-72-1174

J A あまみ瀬戸内支所購買部 0997-72-1141

広報せとうち(17)

7月5日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会

健診・がん検診のお知らせ

各種けんしんが、始まります！！

受診申込書（複合健診）や受診券（肺がん・婦人科検診）を持参のうえ、年に一度健康のことを考える日をつくりませんか？

実施年月日	【けんしん名】・《会場》
平成27年 7月13日（月）～17日（金） 《受付時間》 午前8時～10時	【複合健診】・《物産館》 ・特定健診 ・長寿健診 ・大腸ガン検診 ・胃ガン検診 ・腹部超音波検診 ・前立腺検査 ・肝炎ウイルス検査
平成27年 7月6日（月）～10日（金） 9月8日（火）～10日（木）	【肺がん検診】・《地区巡回》 物産館にて実施 7/6・9/10のみ 各地区を巡回 7/7～10・9/8～9 ※詳しい日程は受診券でご確認ください
平成27年 6月22日（月）午後のみ 23日（火）～26日（金） 《受付時間》 午前：8時～9時 午後：12時30分～1時30分	【婦人科検診】・《物産館》 ※1日で3つの健診を選択して受診できます ・子宮ガン検診 ・乳ガン検診 ・骨粗鬆症検診 （女性のみ）

65歳以上の方必見！！
 得トクポイント付与
 特定健診（3ポイント）
 長寿健診（1ポイント）



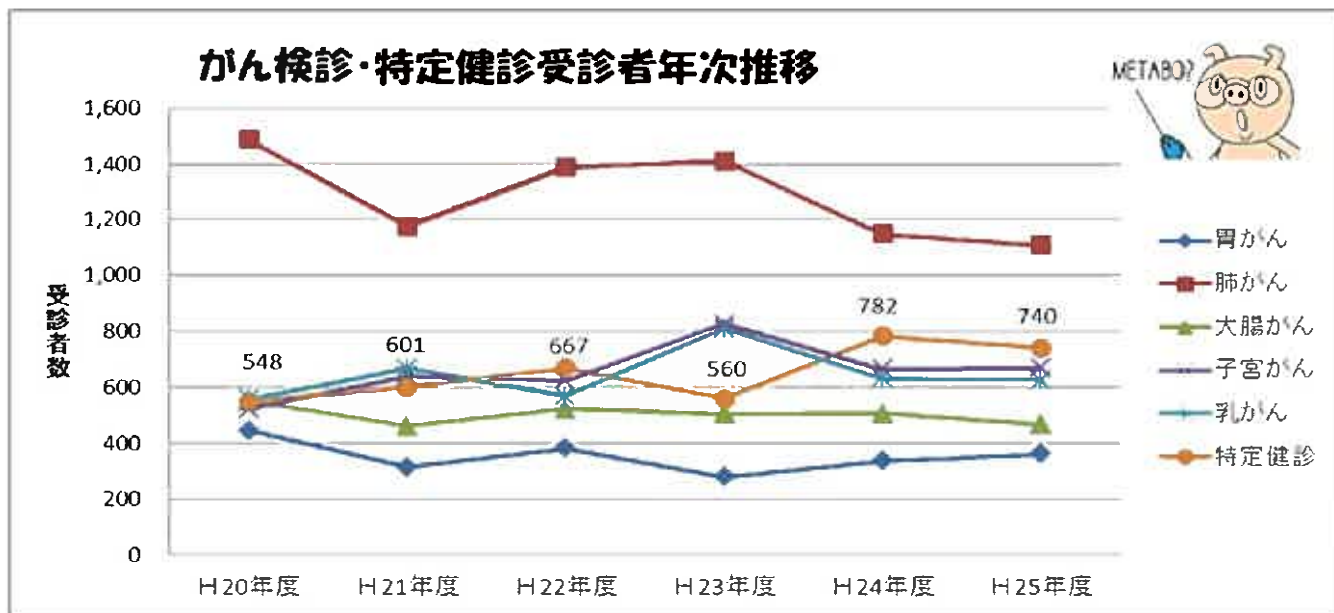
問い合わせ先 役場 保健福祉課
72-1122（直通）

がん検診・特定健診の受診者数の経年変化が下記の図になります。

瀬戸内町では、国が目指すがん検診受診率（50％）に程遠い現状です。

受診率でみると・・・胃がん 6.5% 肺がん 20.2% 大腸がん 8.4%

子宮がん 19.1% 乳がん 29.5% 特定健診 32.1%



病気の早期発見・早期治療で、私たちの身体にも医療費にも大きな負担がかかりません。
 さあ、みんなで“けんしん”を受けに行きましょう！！

国勢調査員募集！！

国税調査は5年に一度、日本国内に住むすべての人・世帯を対象とする大切な調査です。平成27年国勢調査は、日本が直面している人口減少社会において、国と地域の今後の方向性を正しく導くための大きな役目を果たします。

- 国勢調査員の仕事内容
 - ・調査票の配布と回収
 - ・調査書類の検査と提出
 - 申込み出来る方 原則、20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる方
 - 申込方法 役場企画課にて、応募用紙記入
 - 申込期限 平成27年6月26日（金）
- ※詳細は、下記のお問い合わせ先まで
瀬戸内町役場企画課 TEL：0997-72-1112（直通）

難病相談（難病全般）

- 1 日時 平成27年 7月 4日（土）午後1時30分～午後3時50分
- 2 場所 大島支庁本館4階会議室
- 3 対象者 名瀬保健所管内の難病患者・家族、関係者
対象疾患：炎症性腸疾患
- 4 内容

時間	内容
13:00～13:30	受付及び打ち合わせ
13:30～14:40	講話「炎症性腸疾患とのつきあい方と最新の治療について（仮題）」 講師 国立病院機構 鹿児島医療センター 藤田 浩 先生
14:40～14:50	休憩
14:50～15:50	交流会（質疑応答を含む） 助言者 藤田 浩 先生

- 5 申込締切 平成27年6月26日（金）まで
- 6 参加費 無料

連絡先

難病相談・支援センター
相談課 永山
電話 099-218-3134

障害者委託訓練生募集案内

パソコン事務科（10）＜3ヶ月コース＞

- 1 訓練内容 （パソコンを利用した訓練）
 - ・ワープロ（Word）表計算（Excel）を利用したパソコンの基本操作
 - ・インターネットとE-Mail、プレゼンテーションソフトの基本操作
 - ・ホームページ作成等の基本操作の実践的技術の習得
 - ・仕事に必要なビジネスマナーの習得
- 2 訓練実施場所及び委託先
 - 奄美振興会館（奄美文化センター 1階会議室）
奄美市長浜町517 TEL 0997-54-1211
 - 委託先 奄美情報処理専門学校
〒894-0012 奄美市名瀬小股町3番50号
TEL 0997-52-6999 FAX 0997-54-4669
- 3 特典
 - 受講料 無 料
 - 公共職業安定所から受講あっせんを受けられた方
 - ・雇用保険受給の方は訓練期間中は給付されます。
 - ・雇用保険を受給されていない方は、「職業訓練受講給付金」又は「職業訓練助成金」が支給される場合もあります。
 - ※ 詳細については、ハローワークの障害者窓口にお問い合わせ下さい。
- 4 定 員 10人（応募者が少ない時は、訓練を実施しない場合があります。）
- 5 訓練期間 3ヶ月（土日、祭日は休みです）
 - 平成27年7月30日（木）～平成27年10月29日（木）
訓練時間（9：30～15：30）
- 6 応募資格
障害をお持ちの方で、早期の就職や再就職を目指す方です。
（就労支援事業所等で支援を受けている方も受講可能です。）
- 7 募集期間
 - 平成27年5月11日（月）～平成27年6月12日（金）
- 8 願書提出先及び提出書類
 - 願書提出先 （最寄りのハローワークに提出ください。）
 - 提出書類
 - （1）入校願書（校指定の用紙）
 - （2）障害を証明する手帳等の写し（手帳のない方はご相談ください。）
精神障害の方は「主治医の意見書」の写しも提出してください。
 - （3）写真1枚（縦4cm×横3cm）を、入校願書に添付してください。
 - ※ 入校願書は、最寄りのハローワーク、鹿児島障害者職業能力開発校にあります。
- 9 選考方法
 - 面接
 - 面接日時 平成27年6月29日（月）午後、平成27年6月30日（火）午前
 - 面接場所 奄美振興会館（奄美文化センター 1階会議室）
 - ※ 面接日時は、応募者本人に別途通知します。
- 10 合格発表
 - 平成27年7月10日（金） 本人あて通知します。
- 11 入校日
 - 平成27年7月30日（木） 午前10時00分
訓練場所 奄美振興会館（奄美文化センター 1階会議室）

※ この委託訓練の事業実施主体は、国立・県営 鹿児島障害者職業能力開発校です。
担当者：障害者職業訓練コーディネーター 清藤
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432
電話：0996-44-2206 FAX 0996-44-2207

～町長の主な動き～

4/1(水)	辞令交付式(新規採用職員・任用職員) 瀬戸内町広告車両第1号(古仁屋海上保安署)出発式 瀬戸内町社会福祉協議会第81回理事会	庁舎応接室 役場玄関前 社会福祉協議会
4/2(木)	平成27年度交通安全対策会議	庁舎会議室
4/6(月)	平成27年度瀬戸内町立古仁屋小学校入学式 平成27年度瀬戸内町立古仁屋中学校入学式	古仁屋小学校体育館 古仁屋中学校体育館
4/7(火)	平成27年度鹿児島県立古仁屋高等学校入学式	古仁屋高校体育館
4/8(水)	豪華客船「にっぽん丸」歓迎セレモニー 永井しずの氏 シマ唄大賞受賞に伴う感謝状贈呈	古仁屋港 庁舎応接室
4/9(木)	環境省奄美野生生物保護センター 新任自然保護官 来庁に伴う懇談	庁舎応接室
4/10(金)	辞令交付式(消防団長) 平成27年度瀬戸内町転入教職員研修会 自衛隊奄美大島駐在員事務所長 来庁に伴う懇談	庁舎応接室 中央公民館 庁舎応接室
4/11(土)	福井前瀬戸内町消防団長慰労会	町内
4/13(月)	大島地区消防組合消防長 来庁に伴う懇談 九州地方整備局副局長 来庁に伴う懇談	庁舎応接室 庁舎応接室
4/14(火)	まち・ひと・仕事創生本部会議 奄美海上保安部長 来庁に伴う懇談 町政報告会	庁舎会議室 庁舎応接室 町内
4/15(水)	町政報告会 県自然保護課長 来庁に伴う懇談	町内 庁舎応接室
4/16(木)	町政報告会	町内
4/17(金)	平成27年度嘱託員会	中央公民館
4/18(土)	桜を見る会(内閣総理大臣 安倍晋三 主催)	新宿御苑(東京)
4/19(日)	第11回関西かごしまファンデー	京セラドーム大阪
4/21(火)	鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会第1回理事会・第60回定期総会 第118回鹿児島県町村会臨時総会 平成27年度鹿児島県観光地所在町村協議会定例総会及び講演会	鹿児島市 鹿児島市 鹿児島市
4/23(木)	平成27年度瀬戸内町老人クラブ連合会総会 町政報告会	せとうち物産館 町内
4/24(金)	平成27年度瀬戸内町民生委員児童委員協議会総会 町政報告会	せとうち物産館 町内
4/25(土)	「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」に関する説明会	奄美市
4/27(月)	国土交通省国土政策局特別地域振興官との懇談会	鹿児島市
4/28(火)	平成27年度県政説明会	県庁

熱中症予防対策

保健福祉課 けんこう便り

年代、活動別の上手な水分補給



高齢者

喉の渇きを感じる感覚が衰えている
↓
喉が渇いていなくても、1時間ごとに、水(白湯)を飲む。



88の手帳

肉体労働者やスポーツをする人
大量の汗をかくので、体内の水分塩分が不足する。

↓
水と一緒に塩を少しなめる。



乳幼児

体内で必要とする水分量が多いが、乳児らは自ら水を飲む事が出来ない。
↓
親が務めて頻繁に水を飲ませる。



デスクワークをしている人

ふつうの食生活をしていれば水分がとれる。

↓
喉が乾いたら水を飲もう。ジュースは糖分が含まれているので

手作りスポーツドリンク
はちみつ・・・大さじ2
レモン汁・・・大さじ2
塩・・・小さじ1/2
水・・・1リットル

管理栄養士からのアドバイス

市販のスポーツドリンクは糖分が多く含んでいるため。カロリーオーバーにもつながります。また糖分のとりすぎはビタミンB群を消費するので疲労感も招きます。



戸籍の窓



「お誕生・結婚・お悔やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬省略)

お誕生



おめでとう

氏名	年齢	本籍
名前 保護者 住所		
武原 実之介	正樹	古仁屋
玉利 光希	涉	阿木名
宮原 縁	善之	清水
森 柚葉	幸哉	網野子
吉田 伎樂	裕太郎	阿木名
南 美由	廣道	古仁屋
徳 詠心	裕作	諸鈍
徳 頼悟	裕作	諸鈍
吉川 結麻	剛	阿木名

お悔やみ



申し上げます

榮 博哉	51	古仁屋
森岡 マズ子	105	与路
林 ヒロ子	83	阿木名
水浦 浩	68	古仁屋
穂積 良三	68	神奈川
竹村 博行	56	東京都
溝口 ヨシエ	95	蘇刈
南 進	93	古仁屋
里 寮子	90	清水
池田 一見	實一	奄美市
瀬山 秋江	時夫	押角
稲井 均	雅恵	松江
水浦 富子	浩	大湊
森岡 安頼	マズ子	与路

総合計金60,000円也

香典返し(社協へ)(4月分)

(遺族) (故人) (住所)

江仁屋離島入島規制について！

江仁屋離島は、実久集落の所有です。島の自然を守るため無断での江仁屋離島への入島はできません。必ず実久集落区長の許可を得るようお願いします。(問合せ先) ☎ 0997-75-0327 安田

「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦 5cm×横 17cm	10,000円

6箇月連続掲載で、1回分無料に！

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成二十七年四月分から平成二十八年三月分までの国民年金保険料は、月額一万五千五百九十円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、町役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

感謝状贈呈

文化の振興発展

4月8日、庁舎応接室にて、永年にわたり、各種行事への参加協力や後進への指導など、本町の島唄文化の振興発展に貢献され、「奄美シマ唄日本一大会」において、唄者としての経験と

実力を認める島唄大賞に輝くなどの功績を称え、永井しずのさんへ、感謝状を贈呈いたしました。

永井さんは、5月2日に喜界町にて開催された「第1回しゅみち長浜節世界大会」に出場し、シマ唄部門にて、見事最優秀賞に輝きました。



カツオ祭り

伝統行事

5月3日、芝集落（橋口満廣区長）にて、カツオ祭りが行われました。

芝集落は、明治時代からカツオ漁で栄えた歴史があり、カツオ祭りは、集落の伝統行事の一つです。この日は、雨模様の中、町内外から多くの家族連れで賑わいました。オーブニングでは、大漁旗をなびかせた漁船が湾内をパレード後、模擬カツオ釣りを披露しました。船上からは、餅やカツオ引換券の入った小袋を投げると、観客は手を伸ばして歓声をあげました。



プレ・ゴールデンエイジ

運動の必要性

5月15日、清水運動公園総合体育館にて、プレ・ゴールデンエイジ事業（教育委員会主催）の第1回目が開催されました。

本町では、プレ・ゴールデンエイジ（4歳〜6歳・未就学児）に注目し、遊びの中から色々な動きを体験させ、楽しく安全に運動神経を培わせることを目的とし、毎月1回の年11回を予定しています。1回目は、32名の未就学児が参加し、基本動作やマット運動などで楽しみながら、体の調整力の強化に取り組みました。



地女連総会

地域の皆でつくる絆

5月17日、せとうち物産館にて、瀬戸内町地域女性団体連絡協議会（川井黎子会長・会員480人）の総会が、会員80名出席のもと行われました。

総会では、「せとうち大人検定」と題して、図書館・郷土館の町健次郎学芸員が講演をしました。講演では、古仁屋大火のこと、また、歴史クイズでは知らないこともたくさんあり、会員の方々は熱心に聞いていました。講演後は、予算や今年度の事業計画を決めました。



河川愛護月間

川への思い

平成27年5月21日から6月20日までの1カ月を河川愛護月間と定め、平成27年度鹿児島県愛護運動を実施することになりました。

この運動は、河川愛護思想の普及・啓発活動を行うとともに、県民の自主的な河川愛護作業等を通じて広く県民に河川を大切に、きれいにする気運を高めてもらい、河川に対する理解と協力を得ながら、良好な河川環境の保全・創出を図ることを目的としています。



生物多様性地域戦略について

今回は、このほど奄美大島5市町村共同で策定された、世界自然遺産登録に向けても切り離すことのできない、「奄美大島生物多様性地域戦略」について説明します。生物多様性とは

平成20年に制定された生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう」と定義しています。つまり、生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」そして、「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあることを意味しています。



生物の多様性を育む大島海峡

戦略の位置づけについて

この戦略の策定にあたっては、基本法や国家戦略の趣旨を踏まえて、県の戦略との連携を図り、奄美大島本島の5市町村が、平成25年度から準備を進めてきました。

環境省の2カ年支援事業「地域生物多様性保全活動地域支援事業」を活用し、島内の生物多様性の質的向上を図り、その保全と利用を踏まえた地域活性化の方針を検証し策定に至りました。

また、この戦略は「全国で初めてとなる複数の市町村による計画」で、全国はもとより、世界に向けてもアピール出来るものとして評価されています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

水のトラブルすくに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 080-1540-3614

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日時及び場所】6月18日(木) 午前10時~午後1時

町営コーラルタウン船津団地 集会場

※本相談会での直接受託は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

Tel. 0997-72-0147 (担当:伊地知)

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付 ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所:瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの

困難な方々のために

ご先祖様のお骨の管理を

当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ

収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754